

三陸・水産業の復興 ～グローバルな地場産業としての再生～

柳内 久俊

株式会社日本経済研究所 震災復興プロジェクトチーム

震災被災地域の水産業の復興については、各方面から様々な意見や考え方が提示されているが、本論では、三陸の水産業でも漁協が主体となり営まれている沿岸漁業・養殖事業等に着目し、経営のあり方、日本の食料自給など広範な視点からその再生の方向性、可能性について述べてみたい。

求められる経営改革と発想の転換

被災地域の水産業復興をめぐる議論の中でも、その経営については、「一般企業の新規参入」と共に「漁協の会社化」、特に株式会社への転換の可能性が、経営基盤の強化、経営責任の明確化、資金調達円滑化、事業の透明化等の視点から論じられている。また、特定有力者による長期経営の弊害、全国組織（全漁連、県漁連等）からの自立による経営裁量の拡充、輸出強化をはじめとした市場開拓等も経営課題として挙げられているところである。

一方、漁協の経営実態をみると、事業規模が零細な漁協では、全国組織に販売・流通等を依存した経営が行われているが、取扱規模が大きい有力な漁協では、魚介類の品質、生産量等を支えに首都圏の得意先を独自に開拓し、高収益の確保につながる経営も行われている。

何れにせよ、水産業の経営形態は、漁協等各事業者が実態に合ったものを自ら選択することが合理的と思われるが、収益力の強化、地元外からも含めた人材の確保、さらに広域を対象とした事業経営による生産性の改善、加工・販売機能の強化など、漁協等が直面する経営課題解決のためには、その経営形態の変革が不可避といえよう。また、養殖事業においても、海外との競争に対応するために、製造業の

「マザー工場（企画・研究開発の拠点施設）」的な役割を果たす中核施設の整備等が、新たな重要課題となっている。

地場 水産業の再構築に向けて

産地の水産業の現況を展望すると、従来の全国組織による護送船団的経営の維持はきわめて困難な状況となっている。すなわち、漁協の経営が大規模化、零細化に二極化する中で、地場産業としての生き残りを目指すためには、事業者の自立及びオリジナルのビジネスモデル構築が不可欠であり、しっかりとした事業体による後継者の育成、技術の伝播、海洋環境の維持等に取り組むとともに、地域雇用の拡充・安定に注力、地域に根差した地場産業として発展させていくことが重要といえよう。

一方、経営不振が続き赤字体質から脱却できない漁協については、撤退あるいは漁業権の放棄等が求められよう。また、補助金への依存度が高い個人・零細事業のままでは資源・環境維持に必要な対策も遅れがちにならざるを得ない。かといって、事業主体強化に向けた強制的な漁協の集約化は、逆に有力な事業体の経営を弱体化させ、再生が期待される地場産業の衰退を招くことも考えられる。

東京・築地市場で三陸産の魚介類の評価はきわめて高いが、北海道、長崎等の産地に比べると零細な事業経営で年間を通じた安定供給力に乏しい点が指摘されている。地場水産業の再構築にあたっては、「流通形態見直しや価格安定化も含めた経営改革」及び「資源・環境の保全による供給力の拡充」がカギとなろう。

株式会社日本経済研究所では、東日本大震災における被災地域の一日も早い復興を願い、被災地域の復興・再生に向けた方策や提案の企画・検討・実施に取り組む社内横断的なプロジェクトチームを設置、日々、調査研究や議論を行っております。2011年7月号より、この震災復興プロジェクトチームのメンバーによる復興の推進に向けた意見や提案の要約を掲載させていただきます。

水産物需給表（魚介類）

単位：千トン、%

	平成16年度		17		18		19		20	
国内生産	5,178	49.2	5,152	50.7	5,131	51.9	5,102	53.4	5,028	53.5
輸入	6,055	57.6	5,782	56.7	5,711	57.7	5,162	54.1	4,851	51.6
輸出	631	6.0	647	6.3	788	8.0	815	8.5	645	6.9
国内供給	10,519	100.0	10,201	100.0	9,892	100.0	9,550	100.0	9,404	100.0

注、国内供給は輸入、輸出を差引き後に在庫調整を加味した数量。

資料：農林水産省「水産統計（2010）」

水産資源・環境の保全と適切な漁業権の運用

水産業の再生に向けて経営改革とともに重要な要素となるのが資源・環境の保全である。三陸地域においても、漁業権が設定されている海域は、中小河川の流入も豊かで海草類の繁茂地も存在する水産資源の源泉であると同時に、水産資源の保全のために最も環境の維持が必要な場所である。

三陸でも乱獲、水質変化等により漁獲量が急減している地域もみられ、水産資源の維持のためには、ガイドラインの作成等による漁業権の適切な運用が必要な状況にあり、採取量の適正化を図らなければ、たとえ豊漁でも過剰出荷により価格の下落を招くことになろう。したがって、資源を維持・保全するためにも、漁業権が設定されている海域での事業計画の提出を義務付け、一般企業も含めて経営内容が優れた事業者に優先的に漁業権を活用させるのも一案である。旧態依然たる漁業権の運用を続けていては、資源の枯渇だけでなく、担い手も育成できず地場産業は衰退することになろう。

世界的な食料問題と水産資源

加えて、三陸地域の水産業復興は、地域の視点のみならず、世界的な視点でとらえることも重要である。世界経済の望ましい発展のためには、石油、電力などエネルギーや水資源の安定供給に加え、食料需給の安定も不可欠である。石油など化石資源は枯渇も懸念されるが、水産資源は穀物資源と並び再生・循環利用が可能であるだけに、各国とも水産資源の確保が自国の食料安定確保に直結するものと捉えている。

また、我が国周辺の海域は、広大な排他的経済水域（世界第6位：447万km²）や35千kmに及ぶ海岸線、そして豊富な魚介類が生息する水産資源の宝庫をもたらしてくれている。それだけに、リアス式海岸という地理的条件を活かした三陸・水産業の再生は、地域経済の復興にとどまらず、わが国全体の食料自給といった視点からも、英知を結集して取り組むべき、きわめて重要な課題といえよう。

なお、内容に関しては全て筆者個人の見解に基づくものである。

〈震災復興プロジェクトチーム リーダーのコメント〉

水産業復興については、「漁港の集約」、「企業の参入」等々各方面で活発な議論が行われている。本論はこうした議論も踏まえつつ、経営改革、資源の保全等、より広範かつ長期的視点に立ち、水産業復興に取り組んでいくことの重要性を述べたものである。再生への具体策は今後の更なる検討に委ねるものの、震災復興を地場産業の新たな飛躍の機会と前向きに捉えているのは、三陸出身の筆者ならではの故郷への熱いエールといえよう。

（金谷隆正）